

* 住環境形成計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1 1		1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	16,000 千円
事業名 土地利用方針の調査検討				
事業概要	目的	商業地における住宅の在り方も含め、人口減少時代のあるべき土地利用の方針を検討する。		
	対象	市内土地建物		
	手段	都市計画基礎調査の結果を踏まえ、他の行政計画との整合が図られるよう検討を進める。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○土地利用方針の検討	○都市計画基礎調査の実施(5年毎) ・都市計画基礎調査の分析・検討 →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
都市計画基礎調査の実施を踏まえ、本市の土地利用方針が検討されている。			5年毎実施 (都市計画基礎調査)	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

1,541,518 円

実施結果	○平成28年度に引き続き、県都市計画課とともに都市計画基礎調査の分析・検討を行った。		
	○土地利用方針の検討として、都市計画変更図書等作成業務委託を行い、沼間三丁目における用途地域の変更および公共公益施設整備地区地区計画案を作成した。 沼間三丁目公共公益施設整備地区地区計画について県との相談、住民説明会(H29.10.21、29)を経て、H30.1.26～2.16まで原案の縦覧を行った。(意見なし)		
反省点・問題点		工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
都市計画変更図書の作成を実施し、原案の縦覧を行った。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 住環境形成計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-1	2	1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち		
所 管 名	1520 まちづくり景観課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	10,588 千円
事 業 名	計画的なまちづくり推進事業			
事業概要	目的	まちづくり活動に対する市の支援方法を確立し、地区のまちづくりの計画づくりを支援する。		
	対象	市民及び事業者		
	手段	条例に基づくまちづくり協議会等を支援する。敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。状況の変化に対応したまちづくりの方向性を模索し、まちづくり条例の改正等を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○まちづくり条例の改正	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・自治基本条例策定に合わせた検討・改正	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○状況の変化に対応したまちづくりの方向性の検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○敷地面積の最低限度の基準の導入・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○まちづくり協議会等への補助	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
敷地面積の最低限度の基準を導入し、運用する。			導入していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

635,416 円

実施結果	○まちづくり条例の改正については、(仮称)逗子市自治基本条例の方向性や策定期間が不透明のため、検討が進まなかった。 ○状況の変化に対応したまちづくりの方向性については、「住環境形成計画」の策定を進める中で検討を進めた。平成30年度中の策定を目指し、まちづくり審議会への意見聴取を2回、市民周知等を行い、草案を作成した。ワークショップを1回実施した。(平成30年3月3日31名参加) ○敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、「住環境形成計画」の策定を進める中で検討を進めた。 ○まちづくり協議会は、住民発意によるものであるが、具体的な問合せや事例がなかった。		
反省点・問題点		工夫している点	住環境形成計画の策定に当たっては、ワークショップを実施することにより、市民の意見を幅広く効果的に反映させた。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標【2018(平成30)年度】達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
敷地面積の最低限度の基準の導入、運用について、目標達成は困難である。	イ 予定より遅延	敷地面積の最低限度の基準導入に関しては、社会情勢を考慮して慎重に検討する必要がある。そのため、総合計画に位置付けられた個別計画である「住環境形成計画」の策定を優先して取り組んだ。	(b) 概ね順調であると思われる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であると思われる

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち				
4-2 1		2 災害に強く、犯罪のない安全なまち				
所 管 名		1140 防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 10,500 千円	
事 業 名		避難行動要支援者支援事業				
事業概要	目的	災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するために策定された避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者の自助及び地域（近隣）の共助を基本とした避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安全・安心体制を強化する。				
	対象	避難行動要支援者、自主防災組織等、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、避難行動要支援者の関係団体、消防本部及び警察				
	手段	避難行動要支援者の名簿を作成する。同名簿の登載者のうち、同意が取れた者について自主防災組織等及び関係機関等に情報提供を行う。地域自主防災組織等は、民生委員・児童委員等の協力を得ながら個別支援プランを作成する。地域住民は、平常時には地域の避難行動要支援者に対して声かけや見守りを行い、災害時には個別支援プランに基づき避難支援を行う。また、災害時には避難行動要支援者の名簿情報を、同意の有るなしにかかわらず関係機関等に提供し安否確認や避難支援を行う。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○避難行動要支援者台帳システムの検討		○避難行動要支援者台帳システムの整備・運用		→→→→→	→→→→→
	・仕様等の検討		・システム整備 ・維持管理、情報更新		→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等及び関係機関等への制度の周知・協力依頼		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等に対して避難行動要支援者の個別支援プランの作成依頼		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○自主防災組織等が存在しない地区への取組みの検討		→→→→→		→→→→→	○自主防災組織等が存在しない地区の個別プランの作成
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
避難行動要支援者の個別支援プランが15パーセント作成されている。					個別支援プランの作成支援に着手していない	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,111,059 円

実施結果	○避難行動要支援者台帳システムの運用により、避難行動要支援者名簿を作成し、各自主防災組織等、民生委員及び社会福祉協議会へ配布した。(対象者3,724名のうち、同意2,684名、不同意200名、未確認840名) ○自主防災組織等の会合に出向き、本事業の概要説明及び個別支援プランの作成を依頼した。(6団体) ○逗子市避難行動要支援者避難支援計画連絡会議を2回実施し、自主防災組織等が存在しない地区への取り組み等について検討した。 ・逗子市避難行動要支援者避難支援計画懇話会を1回実施した。		
反省点・問題点	・自主防災組織や自治会、町内会への加入率が低いため、未加入者の支援を誰が行っていくのか検討するとともに、加入率を上げる地域づくりを関係所管と連携して行う必要がある。 ・対象者のうち約60%を3年程度で入れ替わる妊産婦と乳幼児が占めている。	工夫している点	地域の取組みには、温度差があり、取り組みが遅れている組織には、地域の実情や個々の事情にあわせた説明を行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
自主防災組織等91団体のうち、6団体32名の個別支援プランが提出され、0.86パーセント達成されている。	イ 予定より遅延	本事業を推進するには、地域の理解と、社会福祉協議会等と連携した地域づくりが必要となっているため、地域の個々の実情にあわせて進めていく必要がある。	(b) 概ね順調であるときみさせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が 妥当と考える 評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】		
・避難行動要支援者名簿については、実用的な名簿になるよう、不同意や未確認の対象者へのアプローチ方法を見直す等により、名簿の完成度を高めるべきである。また、個別支援プランの内容に完璧を求めることはせず、できる部分を定めることをもって完成としていくことで広げていく柔軟な姿勢も必要ではないか。 ・自主防災組織間で、意識の相違がある。全体に底上げしていく取組みが必要と考える。		(b) 概ね 順調であ るとみなせ る

安全安心アクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち						
4-2		2	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち					
所 管 名		1140	防災安全課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	25,005 千円		
事 業 名		防犯対策事業						
事業概要	目的	一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」との意識を持ち、地域の安全は地域で守り、住民や事業者が地域の一員であることを自覚し、地域を守る活動に関わってもらう。						
	対象	市民						
	手段	警察、防犯関係団体と連携して防犯意識の向上に向けた広報・啓発を行う。市内で発生している犯罪状況、防犯情報を市と市民が共有する。地域住民等による自主的なパトロール活動を進めるための支援を行う。防犯物品の貸与、補助金等による支援を行う。						
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度		2018(平成30)年度	
	○逗子市防犯推進連絡協議会の開催		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	○防犯ボランティア団体への支援		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	・自治会等への啓発・防犯物品の貸与							
	○青色回転灯パトロールカーによる防犯活動の実施		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	○地域安心安全情報共有システムの運用		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	・防犯情報の提供							
○防犯アドバイザーの配置		→→→→→		→→→→→		→→→→→		
目標【2018(平成30)年度】						現状【2013年度末】		
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者数が9,000人になっている。						8,332人		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

4,448,140 円

実施結果	○逗子市防犯推進連絡協議会を2回開催した。 ○防犯ボランティア団体(3団体)へ補助金を交付し、見守り活動やイベント等を実施し、安全で安心なまちづくりに寄与した。 ・振り込め詐欺防止ティッシュを配布した。(2,000個) ・防犯ベストの貸出をした。(3団体) ・防犯カメラを設置する自治会(4団体)へ補助金を交付した。(11台) ○年間を通して青色回転灯パトロールカーによる防犯活動を実施した。 ○振り込め詐欺等の前兆電話の情報を得た警察からの依頼で防犯メールを27件発信した。 ○防犯アドバイザー1名を配置した。		
	反省点・問題点	工夫している点	自主防犯活動の担う人の高齢化・固定化また後継者不足により活動の維持が困難になっている団体もある。 自主防犯活動団体の子ども見守りパトロール等に参加し、地域との連携を強化している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
地域安心安全情報共有システムの防犯情報の登録者が平成29年度末現在、10,959人となり、平成30年度目標を上回った。	ア ①予定どおり進捗	防犯活動団体の高齢化・固定化や後継者不足	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 「地域の安全は地域で守る」とあるように、防犯対策に取り組むうえで、住民自治協議会は欠かせない団体である。防犯推進連絡協議会への参加を始めとして、防犯活動全般について、住民自治協議会との連携のもと進めるべきと考える。		(a) 順調である

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち				
4-3 1		3 歩行者と自転車を優先するまち				
所 管 名		1510 環境都市課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業		計画事業費【2015～2022年度】 11,536 千円	
事 業 名		歩行者と自転車を優先するまち推進事業				
事業概要	目的	安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づくり。公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実現。				
	対象	歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市民、警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等				
	手段	歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しんで歩ける環境づくり。自転車利用環境の向上、ルール・マナーの効果的な周知と啓発、自転車を楽しむ風土づくり。公共交通の利用促進。車の利用方法の見直し。地域主体のコミュニティバス等の導入に係る研究及び運行に向けた支援。				
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○JR逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○カーフリーデー*の実施(共催)		→→→→→		→→→→→	→→→→→
	○地域主体のコミュニティバス等の研究・導入手引きの検討		→→→→→		→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】	
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策が示されている。					アクションプランを策定した。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

483,119 円

実施結果	周知ステッカー配布(1,163枚) 歩行者自転車WSの開催(3回) 歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布(2回) カーフリーデーの実施 自治会要望に基づき、バス事業者への要望活動を実施し、バス停新設			
	反省点・問題点	工夫している点		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
歩行者自転車WSメンバーとの共催で、カーフリーデーを実施した。	ア ①予定どおり進捗	特になし	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

歩行者と自転車を優先するまちワークショップ市民メンバー全6名に意見聴取し、うち1名より順調であるとみなせないと意見があった。カーフリーデーの実施など進展した部分はあるが、財政的・人的な制約があることは理解するものの、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの目標年次まで1年足らずということも考慮し、今回の評価区分とした。 ワークショップとして、自らも歩行者と自転車を優先するまちアクションプランの進行に責任をもつ立場として、自らの自省と改善を目指すことも含めて、厳しい評価が必要と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 公共施設等総合管理計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 1		4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 15,300 千円
事 業 名	JR東逗子駅前用地活用事業			
事業概要	目的	JR東逗子駅前の旧国鉄清算事業団用地を有効活用することで、駅周辺の快適性・利便性を向上させるとともに、活性化を図る。		
	対象	市、市民、事業者		
	手段	市民や事業者、地権者との合意形成を図り、用地活用計画を策定する。また、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、施設整備を行う。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○調査・研究	・庁内プロジェクトチームによる検討	→→→→→ ・関係者、関係機関との話し合い	→→→→→ ・市民説明会の開催
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)JR東逗子駅前用地活用計画について、市民や事業者、地権者との合意形成が図られている。			計画の策定に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

0 円

実施結果	・JR東逗子駅前用地の活用について、庁内関係部の次長及び課長を構成メンバーとする庁内プロジェクトチームを設置し、平成29年7月から平成30年1月にかけて5回開催した。地域活性化及び公共施設の再配置・統廃合の観点から検討を行い、平成30年3月に報告書をまとめ、市長に提出した。 ・平成29年度に計画していた関係者、関係機関との話し合いは、平成30年度に実施することとした。		
反省点・問題点	工夫している点	民間のアイデアを引き出すことや事業性についての感触をつかむためにサウンディング調査を新たに計画し、平成30年度に実施する予定とした。	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情（社会状況変化等考慮すべき事情）	総合評価
(仮称)JR東逗子駅前用地活用に係る基本構想の策定に向け、庁内プロジェクトチームの検討結果を報告書としてまとめた。しかしながら、関係者、関係機関との話し合いに取りかかれなかった。	イ 予定より遅延	関係者、関係機関との話し合いは、平成30年度に実施することとした。	(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・これまで事業の方向性が見えず懸念していたが、報告書がまとまったということは一定の評価に値する。 ・なるべく早い段階で、地元関係者、住民自治協議会、当該用地の利用団体等に情報提供することが望ましいと考える。引き続き、目標達成に向けて事業に取り組まれない。	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 公共施設等総合管理計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち		
4-4 2		4 都市機能の整った快適なまち		
所 管 名	1560	都市整備課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 754,054 千円
事 業 名	市営住宅整備事業			
事業概要	目的	健康で文化的な生活を営むことができる市営住宅を計画的に整備する。 (老朽化した市営住宅を統廃合し、池子住宅に続き、桜山住宅を建替える。)		
	対象	市営住宅の利用者及びこれから市営住宅を必要とする市民		
	手段	市営住宅管理計画に基づき、市営住宅の計画的な整備・配置を実施するとともに、既存市営住宅のバリアフリー化を推進する。		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○桜山住宅の整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○既存市営住宅のバリアフリー化の検討	→→→→→	→→→→→	○市営住宅管理計画の更新 →→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
市営住宅管理計画に位置付けられた目標管理戸数の再整備が行われている。			8箇所 124戸	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

121,780,587 円

実施結果	○市営桜山住宅建替工事に着手した。 ・平成29～30年度の2カ年継続事業として実施し、平成29年度の出来高予定であった10%を達成した。 ○既存市営住宅のバリアフリー化は、市営桜山住宅建替後に小坪滝ヶ谷第3住宅のバリアフリー化を行っていく予定として引き続き検討した。		
	反省点・問題点	工夫している点	周辺住民や自治会の意見・要望を聞きながら工事を施工しており、現在は良好な関係を築いている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
桜山住宅の計画戸数は25戸であり、平成30年度中に完成した結果として、市営住宅全体としては、4箇所、114戸となる。 (市営住宅管理計画に定める目標管理戸数 110～116戸)	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
4-5	1	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 332,000 千円
事 業 名	逗子海岸保全活用事業		
事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。	
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客	
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が30万人を超えている。		201,300人 【2014(平成26)年度実績】	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

35,953,759 円

実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を5回実施した。海水浴場開設前は逗子海水浴場事業者・利用者ルールを検討を行い、海水浴場終了後には意見交換を行い、報告書を作成して市長へ報告した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を117日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回実施した。 ○海水浴場を6月30日から9月3日まで66日間開設した。 ・海水浴場活性化イベントを開催した。参加者1,582人 ・マナーアップ警備員による注意・啓発を66日間実施した。 ○海浜公衆トイレの清掃を1か所につき269回実施、及び修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場において、ルールを守らずに複数回注意を受ける同一人物対策や、外国人への周知徹底を重点的に行う必要がある。	工夫している点	ファミリー層を中心に全ての世代が安心して楽しめる海水浴場となるよう、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
2017(平成29)年度の海水浴客数 294,300人 ※2016(平成28)年度の海水浴客数は329,100人	ア ①予定どおり進捗	2017(平成29)年度は晴れの日が少なく、特に例年来場者が多く訪れるお盆の時期に雨が集中したことで、目標を達成できなかった。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 海水浴場の開設・運営に当たっては、イメージダウンさせないことが最重要である。加えて、ヨーロッパの有料ビーチを参考にすると、様々な手法を引き続き検討することを期待する。	(a) 順調である

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
4-5	2	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業		
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。	
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街	
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→
			○(仮称)商工業振興計画の調査・研究
			○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画の策定に着手している。		策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

21,494,521 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金、商店街等回遊事業補助金を交付した。 中小企業の支援を行い、各種イベントを実施することで、地域の活性化に寄与した。 ○商店街5団体へ商店街活性化事業補助金を交付した。 商店街に足を運んでもらうきっかけとなるイベント等を開催することで、活気のある商店街づくりを行った。 ○創業支援事業計画に基づく創業スクールを4回実施した。(特定創業支援事業) スクール参加者 23人 (スクール参加者のうち創業した者 2人) ○(仮称)商工業振興計画の調査・研究について、商工会及び金融機関に対してヒアリングを行い、ニーズの把握等を行った。		
反省点・問題点	特になし	工夫している点	特定創業支援事業である創業スクールだけでなく、実際にテスト販売をする機会を与えることで、創業を目指している人へのフォローアップを行っている。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
(仮称)商工業振興計画の策定に向けた調査研究を行った。	イ 予定より遅延	緊急財政対策により、コンサルティング会社への委託料を予算化できないことから、職員が調査研究し、策定に向けた準備を行っている。	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 緊急財政対策の影響は理解するが、計画策定を安易に後ろ倒しにするのではなく、財政状況が好転するまでの間のアプローチ方法を改めて明確にし、目標達成に向けて調査・研究を進めるべきである。	(c) 順調であるとみなせない

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
4-5	3	5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円
事 業 名	小坪海浜地域活性化事業		
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。	
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合	
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→
	○国有海浜地不法占拠物件の撤去	→→→→→	
	○小坪漁港の整備・保全工事	→→→→→	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】
小坪漁港の整備・保全工事が完了している。			整備・保全工事に着手していない。

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

89,761,591 円

実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金を交付した。 サザエ・アワビの稚貝を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○不法占有物件の撤去ができなかった。 ○小坪漁港水産物供給基盤機能保全工事を実施した。(南防波堤 L=145.1m)		
	反省点・問題点	工夫している点	不法占有物件の撤去費用の捻出方策について、関係機関や民間企業と調整している。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
小坪漁港の整備・保全工事のうち、6号船揚場と南防波堤の工事は完了したが、当初予定していた8号船揚場の工事は当面見送ることとした。	イ 予定より遅延	緊急財政対策による	(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 国有海浜地不法占拠物件の撤去が遅れるとしても、漁業の振興や小坪海浜地域の活性化について、関係団体や地域団体と連携しながら、小坪全体の活性化につながるような具体的な検討を進めるべきである。		(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1 1		1 市民自治のまち			
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	4,657 千円
事 業 名	(仮称)自治基本条例検討事業				
事業概要	目的	市民権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。			
	対象	市民等			
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○(仮称)自治基本条例に係る調査・研究 ・庁内検討・行政課題研修等の実施	→→→→→ →→→→→ ・市民向け講演会の実施 ・市民参加のワークショップの実施	○(仮称)自治基本条例(案)の策定、議会提案 ・(仮称)自治基本条例検討会による検討	→→→→→ →→→→→	
	目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】		
	(仮称)自治基本条例が制定されている。		検討に着手していない。		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

270,521 円

実施結果	・前年度の逗子の未来協議会の活動を振り返り、改めて「自治基本条例とは何か」「なぜ制定するのか」について、市民の理解を深めるため、「まちづくりトーク」を平成29年5月20日に市役所会議室で開催した。テーマ：自治基本条例はなぜ必要？ 参加者数：86人 ・市民参加のワークショップを平成29年8月から平成30年3月まで毎月1回、計8回開催し、予定していたワークショップが全て終了した。無作為抽出の市民2,000人からの参加者66人、公募市民32人、住民自治協議会から5人の合計103人の参加。延べ参加者数：229人 ・ワークショップ等の意見をもとに、(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案(300210暫定版)を作成した。 ・(仮称)自治基本条例検討会(学識経験者5人及び関係課長5人で構成)を4回開催し、検討会での検討が全て終了した。(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案について意見交換を行った。 ・関係課(総務課、情報政策課、市民協働課、まちづくり景観課)との連絡会を1回開催し、(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案における関係条例の整合や制定に係るスケジュールの調整等を行った。		
反省点・問題点	・市民参加のワークショップでの意見をもとに作成した条文案を検討会で精査する予定であったが、条文案が未成熟であったため、検討会において、予定していた観点からの意見交換ができなかった。 ・ワークショップへの若い世代の参加が少なかった。	工夫している点	・フェイスブックを活用し積極的に情報発信することにより、多くの市民と情報共有を図るとともにワークショップへの参加者の追加募集に努めた。 ・ワークショップを開催するたびに、ワークショッププレートを作成し、市民交流センター・図書館・コミュニティセンター等で配架して、広く市民周知を図った。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
(仮称)自治基本条例の制定に向け、市民参加等による検討を進めたが、2017年度における条文案の成熟度や整理すべき課題に鑑みると、目標達成まで時間を要する状況である。	イ 予定より遅延		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 (仮称)自治基本条例の策定については、予定より遅延しているが、条例の目的を踏まえると、市民への周知は重要なプロセスであり、着実に取り組みを進めるべきである。引き続き、議会ともしっかりと関わりながら取り組みを進められたい。	(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち			
5-1	2	1 市民自治のまち			
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業	☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円
事 業 名	地域自治システム推進事業				
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。			
	対象	市民			
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】		
住民自治協議会がすべての小学校区で設立されている。			住民自治協議会が設立されていない。		

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,197,350 円

実施結果	○沼間、小坪、池子に続き、久木で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を3回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間662,000円 小坪689,000円 池子302,000円 久木510,000円 逗子11,808円			
反省点・問題点		工夫している点		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅延		(c) 順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・逗子小学校区で住民自治協議会の設立が遅れている状況を明確に検証したうえで、新たな戦略を講じ、目標達成に向けて、具体的な取り組みを進めるべきである。 ・住民自治協議会をより有効に活用していくという視点、住民自治協議会がより効果的に活動できる状況を作っていくという視点、住民自治協議会の必要性を広く理解してもらうという視点を持って取り組むことが重要であるとする。	

(c) 順調であるとみなせない

* 市民自治推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち		
5-1 3		1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	264 千円
事 業 名	市民協働推進事業			
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する		
	対象	市民		
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する		
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究	→→→→→	○(仮称)市民協働推進条例(案)の策定、議会提案	→→→→→
	・市民協働等推進懇話会による検討	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)市民協働推進条例が制定されている。			検討に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

77,000 円

実施結果	○市民協働推進懇話会を開催し、(仮称)市民協働推進条例に関する検討を行った。(4回開催) ・市民活動団体等と意見交換を行い、活動する上での具体的な課題やニーズについて情報を聴取した。 ・他市町村の条例を調査・研究し、懇話会で検討した結果、本市において必要な項目等を確認することができた。		
	反省点・問題点	工夫している点	

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
予定どおり進捗	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(a) 順調である

ずし男女共同参画プラン

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-2 1		2 誰もが尊重され、自由で平等なまち			
所 管 名		1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 58,511 千円	
事 業 名		ずし男女共同参画推進事業			
事業概要	目的	個人が尊重され、男女の人権が認められる平等な社会、女性のエンパワーメントにより男女共同参画を進める社会をめざす。			
	対象	市民			
	手段	ずし男女共同参画プランの評価を毎年行い、その中でも重点項目を選び出し、より深めた内容の評価を行う。 (仮称)ずし男女共同参画推進条例を策定する。また、市民意識調査及びプラン改定を5年毎に行う。			
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度
	○ずし男女共同参画プラン推進会議の開催		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○ずし男女共同参画プランの改定(5年毎)				○(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究
	○男女共同参画啓発事業の実施		→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○女性相談		→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
(仮称)ずし男女共同参画推進条例に係る調査・研究に着手している。				検討に着手していない。	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

円

実施結果	推進会議を5回開催した。平成29年度は条例に関しての様々な意見を述べることを中心とし、(仮称)ずし男女共同参画プラン推進条例策定に向けて、県条例との兼ね合いが必要になること、また社会情勢等を見て組み込むべき項目等の検討を行った。34年度を目途に策定することを改めて共有し、課題は何か、解決すべき問題は何かなど、何を盛り込んでいくのかを連絡調整会議での意見交換等を経て時間をかけて検討していくこととした。また、推進会議メンバーより市民参加を踏まえた条例づくりを進めてもらいたい旨の意見も出たので、市民参加による条例検討委員会の立ち上げについても今後の検討課題となった。		
反省点・問題点	条例について、どんな段どりで、どんなロードマップでつくるかなど、もう少し踏み込んだ決定ができればよかった。	工夫している点	連絡調整会議での意見交換会で事前にテーマや質問事項を集約することで効率的な意見交換の場となった。

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
他市の条例の動きや社会情勢などの情報を収集し、条例制定に向けて調査・研究をしていく予定。	ア ①予定どおり進捗		(b) 概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

条例制定予定年次を見据え、検討体制やスケジュールの検討をはじめ、骨子案等の作成に向けた調査・研究等の作業に早期に着手することが必要。	審議会等が妥当と考える評価区分
	(b) 概ね順調であるとみなせる

* 情報化推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち						
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち						
所 管 名		1240	情報政策課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円		
事 業 名		情報化推進事業						
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。						
	対象	市民、職員						
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。						
年度別計画	2015(平成27)年度		2016(平成28)年度		2017(平成29)年度		2018(平成30)年度	
	○情報セキュリティポリシーの運用		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
	○社会保障・税番号制度への対応		→→→→→		→→→→→		→→→→→	
					○マイナポータルを活用したサービスの提供		○(仮称)情報化推進計画の策定	
目標【2018(平成30)年度】					現状【2013年度末】			
社会保障・税番号制度への対応が完了している。					制度の情報を収集している。			

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

7,371,209 円

実施結果	○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を3回開催(41人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施した。また、情報セキュリティ強化対策としてインターネット接続の分離を図るため、神奈川情報セキュリティクラウドへの移行を実施した。 ○社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を3回開催(62人参加)及び、フォローアップ研修(対象者100名)を行った。また、自治体間の情報連携テストを経て一部の業務において本格運用を開始した。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を整えた。				
反省点・問題点	神奈川情報セキュリティクラウドへの移行に伴い、セキュリティの強化につながったが、事務執行時において、ファイル交換作業等、時間と手間が増大した。 マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。	工夫している点	情報セキュリティクラウドにおけるファイル交換にかかる作業時間の短縮について調整した。 市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍住民課及び、情報公開係に専用端末を配置。		

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
平成30年7月の情報連携完全開始にむけ、計画通りに順次情報連携を実施している。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。		審議会等が妥当と考える評価区分
		(a) 順調である

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
5-4	1	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 840 千円
事 業 名	国際交流推進事業		
事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める	
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者	
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。	
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度
	○国際理解講座の開催(共催)	→→→→→	→→→→→
	○国際交流イベントの開催(共催)	→→→→→	→→→→→
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→
	○まちづくりトーク外国籍市民版の実施	→→→→→	○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催
目標【2018(平成30)年度】		現状【2013年度末】	
①外国籍市民との交流の場が設定されている。		実施されていない	
②国際理解講座が市民団体との協働により開催されている。			

＜2017年度 進捗状況＞	事業費(2017(平成29)年度実績額)	555,494 円
---------------	----------------------	-----------

実施結果	協働事業提案制度による国際交流事業を実施した。 ○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・高校生及び大学生等を対象とした、世界の貧困や人権問題を理解するための「フェアトレードユースプログラム」を実施した。開催回数8回 申込人数20人 ・世界とつながるをテーマに講演会などを行う「国際文化フォーラムinフェアトレードタウン逗子」を実施した。参加者数 200人 ○国際交流イベントの開催:「子どもの国際交流プレイデー(NPO法人まちなかアカデミーとの共催)」 ・池子米軍家族住宅内の子どもとの交流を図った。実施日 4月29日参加者100名 8月26日参加者50名 11月18日雨天中止 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・池子米軍家族住宅内小学校に限らず、小学生を含めた住宅内の子どもとの交流を図ることを優先したため、具体の検討は行わなかった。		
反省点・問題点	屋外でのイベントであるため、天候の影響を受けやすい。天候不良時の開催場所を検討する必要がある。	工夫している点	平成28年度のイベントにおいて参加者数が少なかったことを踏まえ、主催者自らが工夫し、今までは楽器演奏を見る講座であったが、参加者が楽器を制作するメニューを組んだことで参加者増につながった。

＜2018(平成30)年度の目標に対する評価＞

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)及び国際交流イベント(子どもの国際交流プレイデー事業)を開催したことで目標を達成した。	ア ①予定どおり進捗		(a) 順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・中高生の意欲を駆り立てるようなチャレンジングなイベントの開催等、幅広い対象者が、各々の年齢に応じてより主体的に参加できるようなイベントを検討することを期待する。 ・一般的にイメージされる欧米との交流にとどまらず、多様な国々との交流を通して、国際理解や国際交流への関心が高まるような取り組みも大切である。また、外国とつながりのある市民を把握し、市民の専門性ややる気を取り込む仕組みも検討されたい。	

* 国際交流推進計画

【事業進行管理表】

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち			
5-4 2		4 世界とつながり、平和に貢献するまち			
所 管 名	1310	市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	17,932 千円
事 業 名	非核平和推進事業				
事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○ずし平和デーの開催(共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○被爆者の会への支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○平和首長会議・日本非核会加盟自治体としての活動	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2018(平成30)年度】				現状【2013年度末】	
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年2,000人となっている。				1,800人	

<2017年度 進捗状況>

事業費(2017(平成29)年度実績額)

2,429,644 円

実施結果	○ピースメッセンジャーを派遣した。 8月16日(火)～18日(木)の3日間、長崎市へ市内在住の中学2年生20名を派遣した。(応募人数25名)	
	○2017ずし平和デーを開催した。 8月20日(土)～28日(日)8日間 市民主催の企画9企画 市主催の企画1企画 総来場者数1,909人 ○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」の実施や小学校等での被爆証言を通して核兵器や平和に対する意識啓発が進められた。 ○平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。	
反省点・問題点		工夫している点

<2018(平成30)年度の目標に対する評価>

目標達成状況	進捗状況	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	総合評価
新規に参加した市民団体の企画も含め非核平和に関するイベントを開催し、目標に近づけることができた。	ア ①予定どおり進捗	ピースメッセンジャー派遣事業については、平成30年度から廃止となる。	(a) 順調である

<審議会・懇話会等の意見>

総合評価については妥当と考える。	審議会等が妥当と考える評価区分
【事業の推進に係る意見・提案等】 ・逗子市には見識のある市民が多いので、引き続き市民力を活かして事業を推進されたい。 ・非核平和都市宣言自治体として、例えば原爆投下の日にサイレンを流す等、非核平和メッセージの発信を引き続き検討されたい。	(a) 順調である